

## ノルウェー – 金利1.00%に利下げ、再利下げ示唆 –

### <政策金利1.00%に利下げ>

6月18日（現地時間）、ノルウェー中央銀行は政策金利を0.25%引き下げ、過去最低の1.00%としました。利下げは昨年12月以来となります。

声明では、ノルウェー経済は予想よりやや弱く、景気見通しは若干悪化したと述べられています。

石油関連投資の減少は、予想より軽微だった可能性はあるものの、生産の伸びは低下しており、企業業績も年後半にかけて引き続き弱いと予想されること、失業率も上昇傾向であることが指摘されています。

### <再利下げ示唆、クローネは下落>

2015年に入り、ノルウェークローネは原油価格の底入れやユーロ圏経済の回復傾向などから対ユーロで総じて上昇傾向を辿りましたが、5月の製造業PMIの悪化や利下げ観測などから、5月末からは下落していました。

前回会合で利下げの可能性が示されていたため、利下げは予想されていましたが、今回、再利下げの可能性が示されたことからノルウェークローネは下落しました。

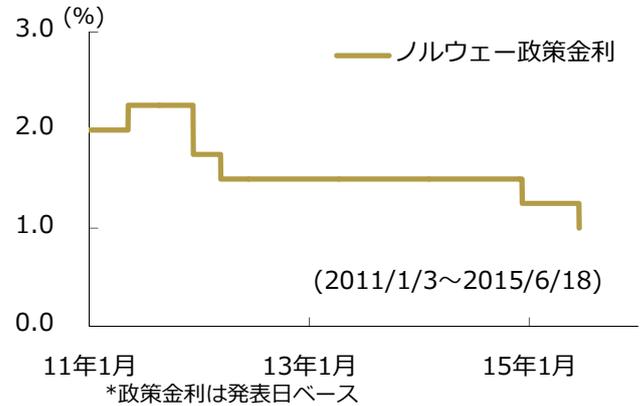
18日の海外終値は、1ユーロ= 8.856ノルウェークローネ、対円では1ノルウェークローネ=15.77円となっています。

### <金融政策・為替の見通し>

オルセン総裁は声明で、“現在のノルウェー経済の見通しから、秋にも政策金利を更に引き下げる可能性がある”と述べており、追加利下げに前向きな姿勢を示しています。失業率や景気に改善が見られなければ、今年9月以降に再利下げを行うと見られます。

ノルウェークローネについては、足元で原油価格が緩やかに持ち直してきていることは支援材料ですが、追加利下げの可能性から当面弱い動きが続くと見られます。

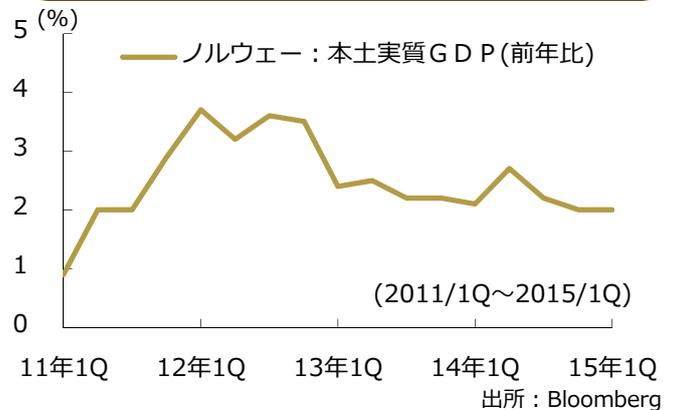
### <政策金利の推移>



### <ノルウェークローネ為替の推移>



### <実質GDP成長率の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会